

我が国における事業所・企業統計の体系化

菅 幹雄*¹

要 約

我が国における事業所・企業統計の体系化が進んでいる。平成24年（2012年）より前の我が国の事業所・企業統計は各府省が所管する産業を個別に調査していたため、互いに対象範囲の重複や漏れがあり、かつ調査周期もばらばらであった。とりわけサービス産業においてその傾向が顕著であった。経済のサービス化が進む中で、経済の全体像をより正確に把握すべきであるという意見が強くなり、平成12年（2000年）頃から事業所・企業統計の体系化の作業が始まった。さらには産業連関表から供給・使用表への移行が決定し、それを実現するための新たなデータの収集の要請も加わった。多くの困難を乗り越えて、平成24年（2012年）に「経済センサス－活動調査」、令和元年（2019年）に「経済構造実態調査」が開始された。令和7年（2025年）には「サービス産業動態統計調査」が開始される予定であり、5年毎、年次、月次の事業所・企業統計が整理・統合されることになる。このような大規模な改革が容易に実現しないことは、広く認識されていると推測されるが、その実現の過程がどのようなものであったのかは、おそらく十分には知られていないであろう。そこで本稿では、我が国における事業所・企業統計の体系化のプロセスを明らかにする。

キーワード：事業所・企業統計、経済センサス、経済のサービス化、供給・使用表

JEL Classification：C82, C83

I. はじめに

かつて我が国の事業所・企業統計は、各府省が所管する産業を個別に調査していたため、互いに対象範囲の重複や漏れがあり、かつ調査周期もばらばらであった。そのため産業連関表や国民経済計算などのマクロ統計は、各種統計調査結果をパッチワークのように組み合わせ推計されてきた。ただし、それでも産業政策の実

施上、大きな問題は生じていなかった。その当時は製造業が経済成長の中心であり、かつ製造業の統計調査の精度が高かったからである。製造業の統計調査には、構造統計として「工業統計調査」（現在は「経済構造実態調査」の「製造業事業所調査」）があった。また動態統計としては「経済産業省生産動態統計調査」が現在

* 1 法政大学経済学部教授

でもある。「工業統計調査」は百年以上の歴史があり、報告者は長年にわたり記入することが習慣になっていたため、回収率および記入率が高く、しかも西暦末尾0,3,5,8年は全数調査であった¹⁾。「経済産業省生産動態統計調査」は100種類以上の調査票があり、製品の生産・受入・消費・出荷・在庫などを毎月詳細に調査している。両者の情報を組み合わせることにより、製造業の実態は正確に把握されていた。また製造業中心の時代には、卸売・貨物輸送・保険サービスなどサービス産業の中でも製造業に付随したものが大きな比重を占めていたので、製造業の動向を見れば、経済全体のことがわかった。そして基礎統計からマクロ統計を作成する作業については、熟練した「職人」がおり、強い熱意と多大なる労力を作成作業に投じていたから、その精度は各方面の高い信頼を得てきた。

そのような状況が大きく変わったのが、1990年代以降の所謂「製造業の空洞化」である。企業が人件費の安い海外に工場を移転したことにより、日系企業の活動自体は国際化して発展したが、国内の製造業の活動は停滞した。代わって、国内ではサービス産業の比重が高まっていった。それも娯楽サービスなど、製造業と直接は関連しないサービス業が発展していた。だが、我が国の統計機構は分散型統計機構であり、各府省が所管する産業を調査することになっていた。そしてサービス産業は複数の府省の所管が入り組む複雑な様相を呈していた。情報通信

業など大きく発展が見込まれた産業については統計調査の重複があった一方で、どの統計にもカバーされていない産業があった。こうして経済のサービス化が進むにつれ、経済の全体像が見えなくなる恐れが高まっていた。

そこで平成14年(2002年)頃から全産業分野の売上(収入)金額や、費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握する「経済センサス」の企画がスタートした。だが、その実現は難航した。サービス産業の統計調査は、製造業に比べて難易度をはるかに高かったからである。そこで欧米諸国、特にアメリカの調査システムを参考にすることになったが、それは従来の我が国の事業所・企業統計調査の仕組みを大きく変えるものとなった。そして企画がスタートして約10年後の平成24年(2012年)に「経済センサス-活動調査」が実現した。またその実現のために行われた基盤整備は、産業統計全体の整理・統合にも有用であり、そのため年次、月次の産業統計の整理・統合が進み、令和6年(2024年)現在、我が国の事業所・企業統計の体系は非常にすっきりしたものになった。このような大規模な改革が容易に実現しないことは、広く認識されていると推測されるが、その実現の過程がどのようなものであったのかは、おそらく十分には知られていないであろう。そこで本稿では、我が国における事業所・企業統計の体系化のプロセスを明らかにする。

II. 我が国の事業所・企業統計の体系が大きく変わる直前の状況

我が国の事業所・企業統計の体系が大きく変わる直前の状況を確認する。総務庁(1995)によれば、当時問題点として認識されていたのは、

統計調査のふくそう(輻輳)であったことがわかる。当時はサービス業に関する統計が拡充された5~6年後であった。すなわち平成元年度

1) 昭和56年(1981年)以降、特定年次(西暦末尾1,2,4,6,7,9年)は裾切り調査、西暦末尾0,3,5,8年は全数調査であった。

(1989年度)に広く概括的な調査である「サービス業基本調査」が整備され、平成2年度(1990年度)には「特定サービス産業実態調査」の対象業種が拡大されていた。それに伴って「大規模な統計調査が一時期に集中することにより、報告者の協力の確保の困難、地方公共団体の事務負担の過重を招くこととなり、統計の正確性確保に重大な支障を与える懸念」(p.28)が生じていた。すなわち、同時期に複数の調査票が報告者に届くことが、報告者の反発を招くことが懸念されていた。

表1は総務庁(1995)に掲載された1995年当時の省庁別主要統計調査の実施時期一覧を示している。平成元年および6年に5つの調査が同じ年に実施され、平成11年(1999年)および16年(2004年)にも5つの調査が同じ年に実施される見込みであった。この問題に対応するため、統計調査の実施時期の検討においてなされた提案の一つが、後の経済センサスにつながる。すなわち、国民経済計算(SNA)等の「基礎データとしての利用、他の統計調査の母集団情報としての利用、統計データ相互間の比較可能性の向上など、統計調査相互間の有機的関連性を勘案した実施時期の設定」(p.30)である。統計調査を整理・統合し、あわせて国民経済計算の精度向上に寄与するという考えである。ちなみに、アメリカで経済センサスが成立する直前の状況もこれに類似しているが、同国では朝鮮戦争に伴う統計調査予算削減が契

機となって、諸センサスを統合した Economic Censuses が成立した(菅・宮川(2008))。

なおこの当時、今日の「事業所母集団データベース」はまだなかった。岩崎(1996)によれば、1996年当時は省庁ごとにフレームがあった。岩崎が挙げているのは「大蔵省フレーム」、「通産省フレーム」、「総務庁フレーム」の3種類のフレームである。「大蔵省フレーム」は行政記録情報から編集された営利法人の母集団情報、「通産省フレーム」は事業所ベースのセンサス調査の個票を企業名で名寄せして作成したフレーム、「総務庁フレーム」は事業所統計調査の本社・本店の事業所に関する情報から編集された母集団情報である。省庁ごとにフレームがある状況に対して総務庁(1995)では「企業・事業所フレーム(仮称)」を作り、データベース化し、各省庁が共同利用し得るものとする。そのために各種情報(各種統計調査名簿と調査結果、行政データ)を活用して更新し得る方法を開発することを提言している(pp.96-99)。今日の「事業所母集団データベース」に近いイメージである。

表1 平成7年(1995年)当時の省庁別主要統計調査の実施時期一覧

省庁名	指定統計調査名	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
総務庁	事業所統計調査	●名		●			●名		○			○簡		○				○簡
	サービス業基本調査	●					●					○*						○*
経済産業省	工業統計調査	●	●全	●	●	●全	●	○全	○	○	○全	○	○全	○	○	○全	○	○全
	商業統計調査	●丙		●	●丙		●			○		○補			○			○補
	特定サービス産業実態調査	■	■	■	■	■	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□

(出所) 総務庁(1995), p.35, 「別表」より一部を抜粋

(注) ○は都道府県・市区町村の統計主管課経由の調査系統を示す。□は都道府県の統計主管課経由。●■は実施済のもの。

事業所統計調査のうち「簡」、「名」を付した年度は簡易調査(名簿調査)である。

工業統計調査のうち「全」を付した年度以外は、4人以上の事業所を対象とする調査である。

商業統計調査のうち「丙」を付した年度は、飲食店の調査である。また「補」を付した年度は補完調査である。

サービス業基本調査(*)については、事業所統計調査の簡易調査と同時実施により行う。

Ⅲ. 経済のサービス化とサービス産業の統計調査の困難さ

我が国の産業に占めるサービス産業の割合が高まっていること、すなわち「経済のサービス化」が進んでいること自体は国民経済計算の推計値から明らかであった。表2は付加価値ベースの経済活動別割合（1930～2005年）を示しているが、製造業の割合は1960年および1970年には30%を超えていたが、それ以降は低下傾向が続いている。一方、商業・金融・保険・不動産・サービス・公務の割合は1980年には50%を超え、2005年には60%を超えている。このようにサービス化が進んでいること自体は、マクロで大まかにはわかっていた。

総務庁（1995）には経済のサービス化について以下の記述がある。「経済のソフト化、サービス化の進展は、第3次産業の拡大にとどまらない。第1次産業や第2次産業も含め、企業の内部においても、業務の外部委託化や派遣労働の利用、リース・レンタル化、企業内貿易の進展など広範囲な動きとして現れてきている」（p.17）。この記述から、企業が自社の一部業務や機能を外部の専門業者やサービスプロバイ

ダーに委託する所謂「外部化」が経済のサービス化の背景にあるという認識があったことがわかる。また、「なお、情報通信分野は、21世紀かけての有力な成長分野と目され、他の産業分野への波及効果も含めた影響には大きなものがあり」（p.17）という記述もあり、やがて来るインターネットの普及が新しいサービス経済活動の出現を予見していたことがわかる。

このように観察される諸現象からも経済のサービス化が進んでいることは明らかであったが、肝心のサービス産業の統計調査は難航した。その理由の一つは、製造業とは異なって、サービス産業の場合、事業所単位で帳簿があるとは限らず、したがって事業所単位で経理事項を記入できないケースが多々あることであった。企業単位ならば帳簿がないことはありえないので経理事項を記入できる。だが、企業単位のデータの地域表章はあまり意味がないという問題があった。すなわち企業の地域表章は本社所在地に基づいて通常行われるが、多くの企業の本社は東京都あるいは大阪府に立地しており、地域

表2 付加価値ベースの経済活動別割合

	農林水産業	鉱工業		建設業	電気・ガス・水道・運輸・通信	商業・金融・保険・不動産・サービス・公務
			製造業			
1930	16.9	23.3	21.4	3.9	13.5	42.5
1940	24.1	32.8	30.0	3.1	8.8	31.2
1950	26.0	27.7	24.8	4.0	7.4	34.9
1960	14.9	30.8	29.2	5.5	9.2	39.7
1970	7.8	31.2	30.6	7.4	8.0	45.8
1980	3.5	27.7	27.1	8.9	9.3	50.7
1990	2.4	26.2	25.9	9.6	9.5	52.3
2000	1.7	21.4	21.3	7.1	10.2	59.6
2005	1.4	20.3	20.2	6.1	9.9	62.3

（出所）三和良一・原朗編[2007]『近現代日本経済史要覧』東京大学出版会、p.9、表6(b)より筆者作成
（原資料）1970年までは経済企画庁『国民所得白書』、『改訂国民所得統計』、『国民所得統計年報』。

1980年以降は内閣府経済社会総合研究所。

表章しても東京都あるいは大阪府ばかりになってしまい、地域の経済活動の状況がわからない。したがって、無理を承知の上で、報告者に対し事業所単位の報告を求めざるを得なかった。松田（1995）は次のように記している。「生産活動のための製品・在庫管理、会計管理、人事管理等企業活動の情報化・サービス化の結果として諸活動の情報は事業所単位では、現場でそのすべてを掌握するとは限らず、本社事業所に問い合わせる、または本社事業所からの割り振りで、各種報告データが明らかにされる傾きがあることが知られている」（p.268）。だが、当然ながら報告者の負担は重く、報告者から無視できない数のクレームがあった。

もう一つの理由は、サービス産業の業種によっては、統計調査に報告する習慣が根付いていないことであった。「工業統計調査」の場合は、百年以上の歴史があり、高度成長期までは政府

の規制が強く、かつ4人以上の事業所は毎年調査されていた。「上に政策あれば、下に対策あり」。報告者は調査票に記入するための準備を事前にすることが習慣になっていた。調査票に記入する項目にあわせて帳簿の勘定項目を設定し、仕訳を行っていたため、かなり詳細な調査票でも記入が可能であった。ところがサービス産業の統計調査は歴史が浅く、かつ毎年調査されるわけではないので、報告者は調査票に記入するための準備をしていなかった。調査票の項目に対応する項目が帳簿に見当たらない場合、報告者は数多くの帳票から仕訳を特別にやり直すことになるが、この作業負担は重かった。

こうしたサービス産業の統計調査の困難さから来る閉塞感が、「経済センサス－活動調査」を開始する動機となったが、問題は我が国にそもそも経済センサスを実施するノウハウがなかったことであった。

IV. 欧米諸国の産業統計体系

参考になったのは欧米諸国、とりわけアメリカの産業統計体系であった²⁾。第一に、欧米諸国では行政記録情報、とりわけ税務記録情報および労働保険記録をベースに母集団データベースを整備しており、これをビジネスレジスター（Business Register）と呼んでいた。なお松田（1995）がアメリカのビジネスレジスターの前身である「標準統計事業所リスト」（Standard Statistical Establishment List, SSEL）を紹介しているように、我が国でも欧米諸国においてビジネスレジスターの整備が進んでいることは知られていた。

欧米諸国がビジネスレジスターを整備したのは、複数の行政記録情報から母集団名簿を作成するためであった。一般に1つの行政記録でカ

バーできる事業者の範囲は限られている。例えば税務記録情報は納税事業者をカバーしているが、非納税業者をカバーしていない。労働保険記録は雇用主をカバーしているが、非雇用主（人を雇っていない事業者）をカバーしていない。したがって、複数の行政記録を用いて母集団名簿を作成することになるが、そのときに問題になるのは行政記録間で産業分類や雇用者数の不一致があるケースが存在することであった。そのような場合、不一致の実態（定義の違いによるものなのか、記録時点のずれのせいなのか、それとも誤りなのか等）を確認する必要がある。アメリカセンサス局では行政記録の単位である雇用主識別番号（Employer Identification Number, EIN）と事業所の関係を確認するため、

2) 菅（2005）、菅・宮川（2008）、菅（2005）、菅（2010a）、菅（2010b）、菅（2010c）、菅（2010d）、菅（2014）。

すべての複数事業所企業 (Multi-units) に対して毎年、企業組織調査 (Company Organization Survey, COS) を実施していた (菅・宮川 (2008))。他の欧米諸国でも同様な作業を実施しており、これは一般に「プロファイリング」と呼ばれていた。ただしそのやり方は国によってさまざまであり、調査を行う場合もあれば、電話や電子メールによる問い合わせを行う場合もあった³⁾。そして行政記録間の不一致を発見、事実確認、記録を修正する作業を効率的に行うためデータベース化する必要があった。それが欧米諸国のビジネスレジスターであった (菅 (2005), 菅・宮川 (2008))。こうして整備されたビジネスレジスターは単なる母集団名簿ではなく、統計調査結果の審査や欠測値補完 (これを Edit and Imputation と呼ぶ) にも有用であった。さらにはビジネスレジスターをそのまま集計して統計 (これを「レジスター統計」と呼ぶ) が作成されていたが、これは全数の情報のため、価値が高かった。

これに対し我が国では「事業所統計調査」以来、調査員が担当する調査区を見て回り、新しく見つけた事業所に調査票を配布し、それを回収することで母集団名簿を作成してきた。これは本来、「国勢調査」の調査方法であり、欧米諸国では今日まず見られないやり方である。1947年の第1回「事業所統計調査」は、当時我が国を占領していた联合国総司令部 (General Headquarters, GHQ) の指令により、同年の「臨時国勢調査」と一緒に実施された。このときに「国勢調査」の調査方法が「事業所統計調査」に援用され、それが最近まで続いていたと考えられる。そして我が国では2002年から「事業所・企業データベース」の運用を開始していたが、それは行政記録情報を母集団名簿の主たるソースとしてはいなかった。

第二に、欧米諸国ではかなり柔軟に調査単

位 (Reporting unit) を設定していた⁴⁾。調査単位とは「データが報告される単位」のことである。アメリカセンサス局では経済センサスにおいて、ネットワーク産業のように事業所別に経理事項を分けづらいものについては、Consolidated Reporting Unit (統合的調査単位) あるいは Alternative Reporting Unit (代替的調査単位) と呼ぶ単位で、事業所をまとめて報告することが行われていた。またカナダ統計局では、産業統計一般について、売上高を記入できる単位として、離れた場所にある複数の Local unit を同じ州内であれば1つの Establishment にまとめることを許容していた。すなわち、アメリカやカナダでは企業と事業所の中間的な調査単位で調査を実施していた (菅・宮川 (2008), 菅 (2016))。ちなみに調査単位に対して、情報が検索され、最終的に統計が作成される主体を「統計単位」 (Statistical unit) と呼ぶ。欧米諸国では調査単位と統計単位が一致しているとは限らなかった。これに対し、我が国では調査単位 = 統計単位と結び付けて考える傾向が強かった。

第三にアメリカ経済センサスでは500種類以上の調査票を設定していた (菅・宮川 (2008))。すなわち詳細な産業毎に報告者が持っている情報にあわせて調査事項を設定していたため、自然と調査票の種類が多くなった。ただし、これは事前に調査単位の産業分類がわかっているからこそ可能である。我が国の構造統計では、調査結果の品目別付加価値に基づいて調査実施後に産業を格付ける「伝統」があった。したがって、複数の調査票の配り分けなど、想定外であった (菅・宮川 (2008))。

第四にアメリカでは北米産業分類体系 (North American Industry Classification System, NAICS) と北米生産物分類体系 (North American Product Classification System,

3) 欧米諸国のプロファイリングのしくみは、法政大学日本統計研究所と総務省統計局が法政大学市ヶ谷校舎で共催した国際ワークショップにおける各国のプロファイリング担当者による報告で詳細が明らかになった。(法政大学日本統計研究所 (2020))

4) 直訳すれば「報告単位」であるが、我が国の「調査単位」にあたる。

NAPCS)があり、それぞれ供給ベースと需要ベースの分類が設定されていた(宮川(2024))。供給ベースの分類とは、事業所や生産活動という供給側の特性のみによって区分されている分類のことである。そのためNAICSでは「55 Management of Companies and Enterprises」(直訳すれば「企業経営」)が産業中分類として独立していた。これは1994年に発効した北米自由貿易協定(North American Free Trade Agreement, NAFTA)と関係がある。NAFTAの発効により、製造業ではアメリカからメキシコに工場を移転したが、ただし本社はアメリカに残った。以前のアメリカ標準産業分類(Standard Industrial Classification, SIC)では製造業の本社事業所は製造業に格付けられ

ていた。そのままでは製造事業所(工場)における雇用が減少する一方で、本社事業所における雇用は維持されている実態がわからなくなる。そこでNAICSは工場と本社事業所の産業分類上の格付けを分けたのである。

一方、需要ベースの分類とは生産物の性質や用途ごとに構築される分類のことである。以前のアメリカ標準産業分類(SIC)では供給ベースと需要ベースの分類が混在しており、ユーザーには大変にわかりづらいものであった。これがNAICSは供給ベース、NAPCSは需要ベースの分類にそれぞれ統一することにより、わかりやすいものになった。さらには後に述べる供給・使用表の精度向上に貢献した。

V. 事業所・企業統計の体系化のための基盤整備

このように欧米諸国の産業統計体系のしくみが明らかになることに伴って、経済センサスを実現するためには何をすればよいのか明らかになった。裏を返せば、なぜ我が国ではサービス産業の統計調査がうまくいかなかったのか、その原因が明白になったのである。そこで経済センサスを実現するための基盤整備として、行政記録情報の活用、「事業所母集団データベース」が日本版ビジネスレジスターへと拡張され、「事業所企業照会」(プロファイリング)が実施されるようになり、さらには「日本標準産業分類」の改定、「生産物分類」の策定が行われた。

行政記録情報の活用については、平成19年(2007年)に全部改正された統計法(以下「新統計法」と呼ぶ)第29条(協力の要請)では「行政機関の長は、他の行政機関が保有する行政記録情報を用いることにより正確かつ効率的な統計の作成又は統計調査その他の統計を作成

するための調査における被調査者の負担の軽減に相当程度寄与すると認めるときは、当該行政記録情報を保有する行政機関の長に対し、その提供を求めることができる。この場合において、行政記録情報の提供を求める行政機関の長は、当該行政記録情報を保有する行政機関の長に対し、利用目的その他の政令で定める事項を明示しなければならない。」とされた。これに前後して商業・法人登記情報および労働保険記録情報の利活用が始まった⁵⁾。そして商業・法人登記情報により法人、労働保険記録情報からは雇用主をカバーすることができた。もちろんこれらの行政記録情報がカバーする範囲にも限界はあり、法人でなくかつ雇用主ではない事業者は把握できない。

「事業所母集団データベース」については、新統計法の第27条(事業所母集団データベースの整備)において「総務大臣は、行政機関等

5) 商業・法人登記情報の統計への活用は平成18年事業所・企業統計調査から開始された。

による正確かつ効率的な統計の作成及び統計調査その他の統計を作成するための調査における被調査者…中略…の負担の軽減に資することを目的として、基幹統計調査又は一般統計調査に係る調査票情報の利用、法人その他の団体に対する照会その他の方法により、事業所母集団データベースを整備するものとする。」とされた。そして行政記録情報（商業・法人登記、労働保険記録等）を活用した事業所母集団データベースの整備が始まった。

「事業所・企業照会」については、「平成26年経済センサス-基礎調査」において「企業構造の把握」が開始された。これは単純に同調査の補完的業務だけでなく、以下のような多角的な必要性から開始された。それは（1）企業本社のみ把握が可能な調査項目が存在することから、これらの正確な情報整備が必要であったこと、（2）母集団情報の正確かつ効率的な把握が必要、そして調査員では確認困難な事業所について把握が必要であったこと、（3）企業単位名簿の正確かつ効率的な整備を行うために必要であったこと、経済センサス実施までの短期間で名簿整備が必要であったことである⁶⁾。やがてこの「企業構造の把握」を、欧米諸国が実施しているプロファイリングを参考に発展させようという機運が高まってきた。平成30年には企業毎に専任の担当者（プロファイラー⁷⁾）を配置し、担当企業の合併・分割等による企業・事業所の開廃、名称・所在地変更など統計調査の名簿に必要な基本的な情報を把握し、各種統計作成の基盤となる事業所母集団データベースに適時反映すること、併せて、主要な経済統計調査においてプロファイラーを活用した調査の実施、回答のサポート等を実施すること、プロ

ファイリング対象企業向けのホームページを通じた双方向のやりとりを可能とする企業サポートシステムを開発・運用することが企画された⁸⁾。これが後に企業調査支援事業として実現した⁹⁾。令和4年度までは、行政記録情報に基づいて、新たに事業を開始した又は廃業したと考えられる事業所・企業を対象に照会を行ったが、令和5年度から、複数の事業所を持つ既存の企業・団体に対しても照会を行うようになった（深田（2021））。

「日本標準産業分類」については、第12回改定（平成19年11月）において主な中分類ごとに、小分類「管理、補助的経済活動を行う事業所」を設定された。これは統計データの継続性、統計利用上の利便性の向上を図るなどの観点から、それまで企業内の主たる経済活動と同一としていた「管理、補助的経済活動を行う事業所」を主活動から分離したものである。例えば、自動車製造業であればそれまでその本社事業所は産業小分類「311自動車・同附属品製造業」に格付けられていたが、これ以降は産業中分類「31輸送用機械器具製造業」の下の産業小分類「310管理、補助的経済活動を行う事業所」に格付けられることになった¹⁰⁾。これは産業中分類で見れば需要ベース、産業小分類で見れば供給ベースという折衷案である。

以上のような経済統計の見直しについて廣松（2021）は俯瞰しており、大きな流れとして（1）経理事項を把握する統計の拡充、（2）調査方法の変化、（3）行政記録情報や民間のビッグデータなどの情報源の多様化、（4）利活用側の変化があることを指摘している。

6) 経済センサス-基礎調査に関する研究会（第2回）資料「企業構造の事前把握の必要性」（平成22年12月24日）。

7) Accounting manager と呼ぶケースもある。

8) 事業所母集団データベース研究会（第14回）使用「プロファイリング活動の基本的な取組方針（案）」（平成30年2月16日）。

9) 「プロファイリング」という用語は犯罪捜査にも用いられることから誤解されかねないとして、「企業調査支援」としたものである。

10) ただし本社事業所に少しでも製造品の売上（収入）があれば、その製造品を生産している産業に格付けられる。

VI. 「経済センサス－活動調査」の開始

このように基盤整備が進んだことによって、平成24年に全産業分野の売上（収入）金額や、費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握する「経済センサス－活動調査」が開始された。その母集団名簿整備を目的として「経済センサス－基礎調査」が平成21年（2009年）に実施されたが、これは「事業所・企業統計調査」を前身としていた。「経済センサス－活動調査」の特徴は、事業所と企業の両方を調査単位として設定した点である。事業所は地域表章には適しており、従業者数の記入が可能であるが、帳簿があるとは限らないので経理事項の詳細を書けない可能性がある。企業は経理事項の詳細を記入可能だが、地域表章にあまり意味がなく、さらには臨時雇用者数などを記入できないケースがある。そこで事業所と企業の両方を調査し、「事業所母集団データベース」の情報を用いて事業所と企業のデータを紐づけ、両者の長所で互いの短所を補った。ただし、傘下の事業所数が1つの企業（単一事業所企業）、複数の企業（複数事業所企業）があるので、調査においては両者の調査票を分けることになった。

このような工夫によって実現した「経済センサス－活動調査」により、我が国の産業全体の売上（収入）金額および付加価値額が直接観測できるようになった¹¹⁾。「経済センサス－活動調査」の調査結果によれば、平成24年（2012年）調査による平成23年（2011年）の売上（収入）金額は約1,336兆円、付加価値額は245兆円、平成28年（2016年）調査による平成27年（2015

年）の売上（収入）金額は1,625兆円、付加価値額は290兆円、令和3年（2021年）調査による令和2年（2020年）の売上（収入）金額は1,693兆円、付加価値額は336兆円となった。

数字だけを単純に見れば、我が国の産業の付加価値額は9年間に91兆円増えたことになる。この間、国民経済計算の国内総生産（GDP）は38.8兆円増えている（2011年度500兆円、2020年度538.8兆円）が、91兆円とはかなりの差がある。もっとも「経済センサス－活動調査」の付加価値額は国民経済計算の国内総生産と概念の違いがあるので単純な比較はできない¹²⁾。また、これら3回の「経済センサス－活動調査」は調査方法や、カバーしている事業所の範囲が異なる。一つの例を紹介すると、報告者は税理士が作成した確定申告書に基づいて記入しているケースが多々ある。平成24年調査は、調査期日が当初の予定であった平成23年6月1日から平成24年2月1日に変更されたため、確定申告前¹³⁾に調査を実施することになった。そのため確定申告書がまだ報告者である事業者の手元になく、記入できなかった報告者がいたと考えられる。これ以外にも調査事項の変更があり、その影響もあったと考えられる。また、令和3年調査では、平成28年経済センサス－活動調査では活用されていなかった「国税庁法人番号公表サイト」情報から、過去の調査では捉えていなかった事業所を加えた調査名簿を基に調査を行ったため、幅広く事業所を捉えている。したがって、これら3回の活動調査は単純な時系列比較ができない。

11) それまで各種統計や行政記録をもとに付加価値額を間接的に推測していたものが、直接的に観測することが可能になったことは、人類が宇宙から地球が丸いことを確認した瞬間に匹敵するものであると思われる。

12) 「経済センサス－活動調査」の付加価値には、国民経済計算の国内総生産の項目のうち、固定資本減耗、雇員の社会保険料負担分、持ち家の帰属家賃、研究開発費、農林漁家、公営企業および政府サービス生産者の付加価値等が含まれていない。

13) 平成23年分の所得税の確定申告期間は、平成24年2月16日から同年3月15日まで。

Ⅶ. 産業連関表から供給・使用表体系への移行

事業所・企業統計の体系化に大きな影響を与えたのが、産業連関表から供給・使用表（Supply Use Tables, SUT）体系への移行である。産業連関表と SUT は互いによく似ているが、かなり性格が異なる表である。産業連関表は生産物×生産物の形式の表であり、経済波及効果の計算を主目的としている。SUT は生産物×産業の形式の方であり、GDP 統計の推計を主目的としている。我が国では伝統的に産業連関表をまず推計し、次に経済活動別財貨・サービス産出表（V 表）を推計し、両者から経済活動別財貨・サービス投入表（U 表）を推計してきた。このときデータの制約から V 表の精度は高くなかった。したがって、U 表の精度も高くなかった。ちなみに V 表に輸入、輸入品商品税、関税、運賃・商業マージンの項目を追加したものが供給表、U 表が使用表である（図 1）。

このような状況を鑑み、経済波及効果の計算の精度が優先され、GDP 統計の推計が二の次になっていることが、GDP 統計の精度に悪影響を与えているという認識が広がった。統計改革推進会議の「最終取りまとめ」（平成 29 年 5 月）においては、GDP の「基準年推計の改善においては、GDP 統計の基盤となる供給・使用表（SUT）体系への移行が重要である」（p.7）、「産業連関表作成府省庁は 2020 年を対象年次とする産業連関表（2024 年公表予定）でサービス分野について作成等を進め」（pp.12-13）と記された。これを受けて、統計委員会の第Ⅲ期「公的統計の整備に関する基本的な計画」において産業連関表から SUT 体系への移行が閣議決定された。そこでは SUT を産業連関表からではなく、直接推計することが求められた。これによって「経済センサス-活動調査」は SUT の推計という目的が追加された。

ただし、産業連関表から SUT への移行には、

基礎となる統計に大きな変更が必要であった。それは産業連関表と SUT で副業の取り扱いが大きく異なるからであった。従来の産業連関表では副業にあたる活動を主業から分離させて、その副業が主業としている産業に統合する処理を行い、生産物×生産物（アクティビティー）の表形式を採用してきた。一方の使用表では各産業の中に副業が存在するのを許容して生産物×産業（複数の生産活動）の表形式を採用し、供給表では各産業がすべての種類の生産物を産出できるように記述するため生産物×産業（複数の生産活動）の表形式を採用していた（図 1）。

もっとも、我が国の産業連関表と欧米諸国の使用表の概念上の違いは言われているほどは大きくなかった。我が国の事業所は Local unit（1つの場所で1つ以上の活動）であり、一方欧米諸国は Establishment（1つの場所ではほぼ1つの活動）であった（菅（2016））。Establishment であるならば「ほぼ1つの活動」であるから、「1つの活動」と大きな違いはないからである。この点はよく理解されないまま、産業連関表から SUT への移行が決定したように思われる。

経済センサス-活動調査では産業分類ベースで主業と副業の売上高を把握（主業については産業細分類単位、副業については産業大分類単位で把握）していた（中村他（2023））。すなわち平成 24 年調査のときから継続して「企業全体の事業別売上（収入）金額」を調査していた（図 2）。この事業分類は産業大分類よりやや細かい「準大分類」、（「1.5 桁分類」ともいう）に相当していた。これにより主業と副業の関係は大まかには把握されていた。だが、この分類の細かさでは供給表を作成するには不十分であった。

図1 産業連関表と供給・使用表

産業連関表（生産物×生産物）

	生産物	最終需要	国内生産額
生産物			
粗付加価値			
国内生産額			

使用表（生産物×産業）

	産業	最終需要	総使用
生産物			
粗付加価値			
国内生産額			

供給表（生産物×産業）

	産業	輸入、運賃・商業マージン	総供給
生産物			

（出所）筆者作成

図2 令和3年経済センサス-活動調査の企業調査票の調査事項「企業全体の事業別売上(収入)金額」

9 企業全体の事業別売上(収入)金額	事業別内訳	売上(収入)金額							又は割合(%)			
		十兆	兆	千億	百億	十億	億	千万		百万	万	円
・記入に当たっては、「調査票の記入のしかた」：2～17ページを参照してください。 ・⑧欄「①売上(収入)金額」に記入した売上(収入)金額の内訳を記入してください。(万円未満四捨五入) ・金額で記入できない場合は、⑧欄「①売上(収入)金額」に占める割合を記入してください。(小数点以下四捨五入) ・③欄「経営組織」が会社以外の法人の場合の寄付金、補助金、運営費交付金等は行った事業の収入になります。	① 農業、林業、漁業の収入									0,000	金額を記入できない場合は、右欄に割合を記入してください。	
	② 鉱物、採石、砂利採取事業の収入									0,000		
	③ 製造品の出荷額・加工賃収入額									0,000		
	④ 卸売の商品販売額(代理・仲立手数料を含む)									0,000		
	⑤ 小売の商品販売額									0,000		
	⑥ 建設事業の収入(完成工事高)									0,000		
	⑦ 不動産事業の収入									0,000		
	⑧ 物品賃貸事業の収入									0,000		
	⑨ 飲食サービス事業の収入									0,000		
	⑩ 医療、福祉事業の収入									0,000		
	⑪ 電気、ガス、熱供給、水道事業の収入									0,000		
	⑫ 運輸、郵便事業の収入									0,000		
	⑬ 金融、保険事業の収入									0,000		
	⑭ 宿泊事業の収入									0,000		
	⑮ 生活関連サービス、娯楽事業の収入									0,000		
	⑯ 教育、学習支援事業の収入						5	5	0	0		0,000
	⑰ 情報通信事業の収入											0,000
	⑱ 学術研究、専門・技術サービス事業の収入											0,000
	⑲ 上記以外のサービス事業の収入											0,000
合計		⑧欄「①売上(収入)金額」							1	0	0	

（出所）総務省統計局

向した生産物分類が令和元年（2019年）に新しく設定された（宮川（2021））。そこでは「生産物の用途の違い」と「生産物の質の違い」に着目した。「生産物の用途の違い」については、事業者向け、一般消費者向け、輸出向けなど、その需要先が異なることがほぼ特定できる場合は、別の生産物として分類し、生産物相互の代替性が低いものは、別の生産物として分類した。「生産物の質の違い」については、生産物の内容、性質に違いがある場合は、別の生産物として分類した。また、これらの観点に加え、国際比較可能性、すなわち国際連合のCPC、アメリカセンサス局のNAPCSとの比較可能性についても考慮した。さらに生産物の需要先に関連して、事業者向けの生産物と一般消費者向けの生産物を分類する際には、統計調査の報告者である事業所又は企業の回答可能性を考慮して、後述する最も詳細な分類である「詳細分類」と、その

直近上位の「統合分類」のいずれかで分類した。こうした工夫により「令和3年経済センサス-活動調査」における「生産物」単位で主業と副業の両方の売上高を把握は成功し（中村・河野（2023））、これまでにない精度が高い供給表の推計が可能となった。

なお、2024年には令和12年度（2030年度）のSUT体系への完全移行を見据え、日本標準産業分類第14回の改定内容等を踏まえて必要な見直しを行い、財分野とサービス分野からなる全体版が整備された（宮川（2024a）、宮川（2024b））。このように「活動調査は単にGDP統計の基盤であるということに留まらず、密接に関連する産業連関表の新たな表象形式（SUT）をもたらし、なかでも懸案であったサービスの分類基準として生産物分類の適用を促したのである」（清水（2021））。

Ⅷ. 年次・月次統計の体系化

膨大な予算と人員を必要とする「経済センサス-活動調査」を毎年実施することは不可能であったし、経済センサスを毎年実施している国はどこにもなかった。そのため5年に1回経済センサス-活動調査を実施して詳細な情報を把握し、中間年についてはより簡単な調査を実施することが、予算・人員の制約を考えると、実現可能な枠組みであろうというのが当初の考えであった。だが「経済センサス-活動調査を実施しない年次についても、産業横断的なデータが欲しい」というユーザー・ニーズは無視できないものがあつた。とりわけ国民経済計算の推計に関連して強い要請があつた。

国民経済計算は毎年推計されているので、

GDPの精度向上という意味では、5年に1回詳細なデータが入手できたとしても十分ではなかった。そこでは基準年と中間年の供給・使用表を同様な概念で構築する「シームレス化」が課題とされた（西村他（2020））。

アメリカの年次産業統計調査¹⁴⁾の調査方法については菅（2018a）により検討がなされた。それを踏まえて我が国における年次産業統計調査の検討も進められた（菅（2018b））。その結果、年次SUTの推計を目的として令和元年（2019年）には「サービス産業動向調査（拡大調査）」（総務省）、「商業統計調査」および「特定サービス産業実態調査」（経済産業省）の3調査を統合・再編した「経済構造実態調査」（総務省、経済

14) ここでは Annual Retail Trade Survey (ARTS), Annual Survey of Manufactures (ASM), Annual Wholesale Trade Survey (AWTS), Services Annual Survey (SAS) の4調査を指す。

産業省)が開始された。そこでは一定規模以上の法人企業の全数調査という現実的な調査設計が行われた(最上(2021))。

こうして実現した「経済構造実態調査」とアメリカの年次産業統計調査との比較検討を、商業について菅(2021)、サービス産業について菅(2022)が行っているが、いずれも妥当な結果であるという結論を得ている。さらに令和4年(2022年)には「経済構造実態調査」に「工業統計調査」が包摂された。「経済構造実態調査」は個人経営の企業を除き、日本標準産業分類における大分類、中分類又は小分類ごとに売上高を上位から累積し、当該分類に係る売上高総額の8割を達成する範囲に含まれる企業を調査対象としている。なお、菅(2023)では包摂される前の「工業統計調査」とアメリカのAnnual Survey of Manufacturers(ASM)との比較検討を行っている。なお、包摂された「製造業事業所調査(旧工業統計調査)」は9割を達成する範囲に含まれる事業所を調査対象としている。

なお、令和3年(2021年)調査では、新型コロナウイルス感染拡大を踏まえた対応について統計委員会のサービス・企業統計部会において意見が交わされた(椿(2021))。そこでは「新型コロナウイルス感染症の経済への影響がいつまで継続するか先が見えない状況にあり、SNAやSUTのベンチマークとする基準年の経済状況をみて恣意的に変更すべきではないとの意見から、今回は計画どおり調査を実施することが適当とした」(p.8)。そして「2020年実績を調査する経済センサス-活動調査を用いた基本表からの構造変化を部分的に反映させた中間年次を対象とした参考値を作成・公表する」(p.8)ことが意見として出た。このように基準年が異常な時期であるケースにおいて、「経済構造実態調査」は参考値を作成するための情報を提供することになるであろう。

最後に月次統計の再編成が課題として残った。サービス産業の月次統計調査としては、「サービス産業動向調査」と「特定サービス産業動態統計調査」があった。これらはいずれも

表3 産業統計の変遷

平成元年(1989年)

	製造業	商業	サービス業
数年に1回	工業統計調査 (全数)	商業統計調査	なし
毎年	工業統計調査 (4人以上)	なし	特定サービス産業 実態調査
毎月	経済産業省生産 動態統計調査	商業動態統計調査	特定サービス産業 動態統計調査 サービス産業動向 調査

令和6年(2024年)現在

	製造業	商業	サービス業
5年毎	経済センサス-基礎調査、活動調査		
毎年	経済構造実態調査		
毎月	経済産業省生産 動態統計調査	商業動態統計調査	サービス産業動態 統計

(出所)筆者作成

基幹統計調査ではなく、それゆえにサービス産業を対象とした月次の基幹統計の整備は、これまで累次にわたる「公的統計の整備に関する基本的な計画」においても、重要課題の一つとされてきた。そこで「サービス産業動向調査」お

よび「特定サービス産業動態統計調査」を統合し、我が国におけるサービス産業の事業活動の動態を明らかにするための新たな月次の基幹統計調査として、「サービス産業動態統計調査」が令和7年1月に創設される予定である。

IX. 今後の展望

我が国の事業所・企業統計の体系化はほぼ完成しつつある。「令和8年経済センサス-活動調査」が実施され、それに基づいて令和7年SUTが公表されたときが終着点である。今後重要になってくることは、ひとたび確立した調査のしくみや調査票を、簡単には「変えない」ことである。既に述べたように、これまで実施された3回の経済センサス-活動調査は調査方法の違いによる記入率への影響や、カバーしている事業所の範囲がそれぞれ異なるため、単純な時系列比較ができなかった。これはせっかく実現した「経済センサス-活動調査」の有用性を大きく損ねるものであった。また報告者にとっては、調査のしくみや調査票が変わると、

それにあわせて社内のシステムや、業務マニュアルを変更しなければならず、大変な手間となる。それが回収率の大幅な低下につながりかねない。百年の歴史があった「工業統計調査」は高い回収率・記入率を誇ったが、それは調査のしくみや調査票について頑固なまでに保守的であったからである。もちろん、時代とともに新しい商品、サービス、産業が登場してくる。だが、それは「生産物分類」および「日本標準産業分類」の変更で十分に対応可能である。一旦確立したしくみをしばらくは維持し、ただし報告者に感謝しつつ丁寧に分析していくことと、どのようにしてそのしくみが出来上がったのかを継承することが重要であろう。

参 考 文 献

岩崎俊夫（1996）「企業統計整備と調査統計の行方―『統計行政の新中・長期構想』が提起したもの」『企業環境研究年報』1, pp. 63-75.
清水雅彦（2021）「経済センサス-活動調査の役割と位置づけ」『統計』「統計」編集委員会編, 72(4), pp. 2-3.
清水雅彦・宮川幸三（2008）「日本の産業連関表について―基本表と供給・使用表の関係（特集 国民経済計算(SNA)）」『産業連関イノベーション & I-O テクニク』16(3), pp. 41～56.
清水雅彦・菅幹雄（2013）『経済統計』培風館。

菅幹雄（2005）「アメリカ経済センサスの調査システムについて―行政記録の活用とビジネス・レジスターの構築」『経済統計研究』33(4), pp. 1～19.
菅幹雄（2008）「アメリカ経済センサスと産業連関表、国民所得・生産勘定（特集 国民経済計算(SNA)）」『産業連関イノベーション & I-O テクニク』16(3), pp. 73～86.
菅幹雄（2010a）「アメリカ・イギリス・カナダのビジネスレジスター（1）ビジネスレジスターの発展プロセス」『統計』「統計」編集委員会編, 61(7), pp. 56-60.

- 菅幹雄 (2010b) 「アメリカ・イギリス・カナダのビジネスレジスター (2) 行政記録情報の活用」『統計』「統計」編集委員会 編, 61 (8), pp. 52-57.
- 菅幹雄 (2010c) 「アメリカ・イギリス・カナダのビジネスレジスター (3) 統計単位と企業組織構造」『統計』「統計」編集委員会 編, 61 (9), pp. 39-44.
- 菅幹雄 (2010d) 「アメリカ・イギリス・カナダのビジネスレジスター (4) 経済センサス, 年次事業調査 (ABI) と統一企業調査 (UES)」『統計』「統計」編集委員会 編, 61 (10), pp. 45-49.
- 菅幹雄 (2014) 「欧米諸国のビジネスレジスターの状況について」『統計学』経済統計学会編, 106, pp. 29-37.
- 菅幹雄 (2016) 「産業統計と統計単位」『経済志林』法政大学経済学部学会編 83 (4), pp. 53-74.
- 菅幹雄 (2016) 「アメリカ経済センサス - 活動調査と米国センサス局の企業統計プログラム」『経済統計研究』, 44 (1), pp. 1-13.
- 菅幹雄 (2018a) 「アメリカ合衆国における経済センサスの中間年の年次産業統計調査について」『経済統計研究』, 46 (2), pp. 13-25.
- 菅幹雄 (2018b) 「経済センサス - 活動調査の中間年をカバーする新しい「経済構造統計」(特集 公的統計の整備に関する基本的な計画の改定によせて)」『統計』「統計」編集委員会 編, 69 (6), pp. 7-12.
- 菅幹雄 (2019) 「2017年米国経済センサスについて (1) 米国センサス局のビジネスレジスター」『経済統計研究』, 47 (2), pp. 13-21.
- 菅幹雄 (2019) 「2017年米国経済センサスについて (2) 米国経済センサスの調査方法」『経済統計研究』, 47 (4), pp. 28-37.
- 菅幹雄 (2020) 「2017年米国経済センサスについて (3) 米国経済センサスにおける生産物別売上高の補完」『経済統計研究』, 48 (1), pp. 16-23.
- 菅幹雄 (2021) 「日米の年次産業統計調査の比較 (1) 商業」『経済統計研究』, 50 (2), pp. 1-10.
- 菅幹雄 (2022) 「日米の年次産業統計調査の比較 (2) サービス産業」『経済統計研究』, 50 (3), pp. 47-55.
- 菅幹雄 (2023) 「日米の年次産業統計調査の比較 (3) 製造業」『経済統計研究』, 51 (2), pp. 16-27.
- 菅幹雄・宮川幸三 (2008) 『アメリカ経済センサス研究』慶應義塾大学出版会.
- 総務庁 (1995) 『統計行政の新中期構想』全国統計連合会.
- 総務庁統計局統計基準部 (1985) 『統計行政の新中期構想』全国統計協会連合会.
- 総務省 (2020) 『平成 27 年 (2015 年) 産業連関表 - 総合解説編 -』.
- 田畑紀年 (1995) 「調査実務からみたサービス活動統計 - 統計行政の現場から (特集「サービス業統計の現状と課題」)」『研究所報』日本統計研究所編, 22, pp. 19-35.
- 椿広計 (2021) 「経済センサス - 活動調査の統計委員会での議論と期待 (特集 経済センサス - 活動調査の意義と役割)」『統計』「統計」編集委員会 編, 72 (4), pp. 4-9.
- 中村英昭, 河野清英 (2023) 「令和 3 年経済センサス - 活動調査における サービス分野の売上高の生産物単位での把握について」『統計 Today』, 193.
- 西村清彦, 肥後雅博 (2021) 「公的統計の課題と展望西」『統計』「統計」編集委員会 編, 72 (1), pp. 28-37.
- 西村清彦, 山澤成康, 肥後雅博 (2020) 『統計危機と改革: システム劣化からの復活』日経 BP 日本経済新聞出版本部.
- 野村浩二, 宮川幸三 (2023) 「ベンチマーク生産体系における副次的生産物の未把握問題への接近 (特集 GDP: 生産構造の変化をどう捉えるか)」『経済分析』内閣府経済社会総合研究所編, 207, pp. 86-120.
- 廣松毅 (2021) 「経済統計見直しを俯瞰する」『統計』「統計」編集委員会 編, 72 (1), pp.

2-3.

深田浩司（2021）「大規模企業の報告負担軽減に向けた取組：「企業調査支援事業」の実施について（特集 経済統計の新たな調査体系）」『統計』「統計」編集委員会 編，72（1），pp. 22-27.

法政大学日本統計研究所（2020）「日本統計研究所の活動：国際ワークショップの開催（統計専門機関を訪ねて 法政大学日本統計研究所（東京都町田市）わが国の統計の進歩に貢献する法政大学日本統計研究所）」『統計』「統計」編集委員会 編，71（11），pp. 44-48.

星野健（2021）「事業所調査の新たな展開「令和元年経済センサス：基礎調査」（特集 経済統計の新たな調査体系）」『統計』「統計」編集委員会 編，72（1），pp. 10-15.

松田芳郎（1995）「統計行政の新中長期構想—統計学発展の視点から見た官庁統計体系の見直し」『日本統計学会誌』25（3），pp. 261-273.

宮川幸三（2024a）「講座 SUT 応用編 No. 3 供給・使用表（SUT）における産業分類お

よび生産物分類の適用」『産業連関』31 巻 2 号，pp. 19-30.

宮川幸三（2024b）「産業分類改定および生産物分類策定の意義と現状（特集 統計分類の進展）」『Estrela』，323，pp. 2-7.

宮川幸三（2021）「令和元年経済センサス—基礎調査の結果について（特集 経済統計の進展／最新公表結果を読み解く）」『Estrela』，365，pp. 2-8.

宮川幸三（2021）「サービス分野の生産物分類と「経済センサス—活動調査」（特集 経済センサス—活動調査の意義と役割）」『統計』「統計」編集委員会 編，72（4），pp. 22-27.

三和良一・原朗編（2007）『近現代日本経済史要覧』東京大学出版会.

最上桂（2021）「経済統計の再編に立ち会って：経済構造実態調査の創設と初めての実施（特集 経済統計の新たな調査体系）」『統計』「統計」編集委員会 編，72（1），pp. 4-9.

森博美（1995）「「統計行政の新中・長期構想—統計審議会答申」総務庁統計局統計基準部監修」『日本統計学会誌』25（3），pp. 292-295.